

Hello Corner News

ハロ-コーナーニュース



日本語・中文

No. 325

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2021年2月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

リチウム電池による火災

2020年10月13日(火)西貝塚環境センターで、携帯電話などに含まれる小型充電式電池が原因と考えられる火事が起きました。修理にはたくさんのお金(数億円)と時間がかかります。このような火事を防ぐためにも、火が出る恐れがあるものはゴミ集積所に出さないでください。

小型充電式電池には、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの種類があり、以下の製品に含まれています。



デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブルDVDプレーヤー・ノートパソコン・携帯電話・携帯ゲーム機・掃除機・電動アシスト自転車・加熱式たばこ・電子たばこ・電動シェーバー・電動歯ブラシ・モバイルバッテリーなど
小型充電式電池の回収は、電器店やホームセンターなどで行っています。取り外しが難しい電化製品(加熱式たばこ・電子たばこ、電動シェーバー、電動歯ブラシ、モバイルバッテリーなど)は、無理に分解すると火が出る恐れがありますので、本体ごとそのまま、市内公共施設にある小型家電回収ボックスに入れてください。

上尾市役所
平方支所・原市支所
大石支所・上平支所
大谷支所
尾山台出張所
上尾駅出張所
西貝塚環境センター



由锂电池引起的火灾

2020年10月13日(星期二)上尾市西贝冢环境中心的失火原因是手机等小型电子机器所使用的充电式电池。修理被烧毁的设备需要庞大的费用及时间。为了防止这类火灾，请勿将有失火的危险物品丢在垃圾收集所。

小型充电式电池包括镍镉电池，镍氢电器，锂离子电池等种类。以下的制品含有这类电池：

数码相机，摄影机，便携式DVD播映器，笔记型电脑，手机，小型游戏机，吸尘器，电动自行车，加热烟草(加热式香烟)，电子烟，电动剃须刀(刮胡刀)，电动牙刷，充电宝等。

在电器贩卖店及家居建材贩卖店等的店铺回收使用完毕的小型充电式电池。无法拆下电池的电器制品(如：加热烟草，电子烟，电动剃须刀，电动牙刷，充电宝等)千万不能勉强拆，不然会有失火的危险！请拿到以下市内的公共设施里备置的回收箱即可。

上尾市役所・平方支所・原市支所・大石支所・上平支所・大谷支所・尾山台出張所・上尾车站出張所・西贝冢环境中心。



税の申告

市・県民税（住民税）の申告の受付期間は2月16日（火）～3月15日（月）です。住民税を申告しないと、保育所入所、公営住宅入居などの申し込みに必要な所得証明書などが発行できない場合があります。

住民税の申告書は、前年度に提出した人などに1月末郵送しました。また市民税課（市役所2階）、各支所・出張所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

2021年1月1日現在に上尾市内に住居がある人は、収入があるにかかわらず、住民税の申告をしてください。ただし、次のいずれかに当てはまる場合は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告書（還付申告を含む）を提出した
- ② 前年中の収入が一か所の勤務先からの給与だけで、その勤務先から市へ給与支払い報告書が提出されている
- * 提出の有無は勤務先に確認してください。
- ③ 前年中の収入が公的年金等だけである
- ④ 前年中収入がなく、市内に住む親族の税法上の扶養になっている

* 上記②または③にあてはまる人でも、確定申告を行わない人が、医療費控除・扶養控除などの所得控除や、税額控除を受けようとする場合には住民税の申告が必要です。

申告書の提出方法は、市民税課に郵送、市民税課にある受付用ポストに入れる、および、住所地別に設けた会場での申告です。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、提出はできるだけ郵送でお願いします。郵送の場合、2月15日（月）より前に提出することもできます。

→ 市民税課（〒362-8501本町3-1-1）

Tel. 048-775-5131・5132 / Fax 048-775-9846

国民年金保険料は口座振替で

保険料を口座振替で先に納める（前納する）と割引額が増えます。現金で1年度分を先に納めると3,520円の割引ですが、口座振替で前納すると4,160円の割引になります（2020年度額）。6カ月分の前納も口座振替がお得です。また、口座振替では2年度分を前納することができ、1万5,000円程度の割引となります。

申报税金

市・县民税（住民税）の申报受理期间为2月16日（星期二）～3月15日（星期一）。不申报住民税的话，有时不能够发行所得证明书等（入保育所，报名公共住宅时需要）。

已于1月底对去年度提出的人邮寄给住民税申报书。另外住民税申报书备在市民税课（市役所2楼），各支所・出張所。也可以从市官方主页下载・印刷。

2021年1月1日现在，在上尾有住址登录的人，不管有否收入请务必申报住民税。但是符合以下条件的話，不必要申报。

- ① 已经提出所得税的确定申报（含还付申报）。
- ② 去年的收入只有一个工作单位支付的工资，这工作单位已经向市役所提出支付工资报告。
- * 有否提出，请向工作单位确认。
- ③ 去年的收入只有公共年金等。
- ④ 去年没有收入，在税法下，由在市内居住的亲戚抚养。

* 符合上记的人不办理确定申报的人如果接受医疗费・抚养等所得扣除的话，必须申报住民税。提出申报书的方法如下：邮寄市民税课，放入设在市民税课的受理箱及到各地区的申报会场直接办理申报。为了防止新型冠状病毒感染症的扩大，请尽量邮寄给申报书。邮寄提出时在2月15日（星期一）之前也可以受理。

→ 市民税課（〒362-8501本町3-1-1）

Tel 048-775-5131・5132 / Fax 048-775-9846



缴纳国民年金保险费

缴纳保险费时利用转账方式，很方便。事先缴纳的话还可以增加折扣额。1年的保险费总额，事先利用现金缴纳的话折扣3520日元，利用转账方式的话折扣4160日元（2020年度）。事先缴纳6个月保险费的话利用转账方式，有些优惠（会便宜一点）。另外利用转账的方式事先缴纳2年份的保险费，折扣1万5000日元左右。

申し込みは、在留カードなどの本人確認ができる
物、年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、通帳届
け出印を持って、金融機関または大宮年金事務所へ。
* 下期6カ月(10~3月分)を除く口座振替の前納は、2
月26日(金)までに申し込みが必要です。

→ 保険年金課 (市役所1階)

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

大宮年金事務所

(さいたま市北区宮原町4-19-9)

Tel. 048-652-3399



学用品費・給食費などの援助

経済的な理由で就学が難しいと認められる
児童・生徒の保護者に対して、子どもの学用品費の
一部や給食費などを援助しています(所得制限あり)。
年度途中で転入した人や家族の状況が変わり援助
が必要になった人も、いつでも受け付けます。新入学
児童生徒学用品費の入学前支給を受けた人も、また
申請が必要です。

申込み: 申請書は各市立小・中学校または学務課

にあります。市ホームページからダウンロード
もできます。申請書に必要事項を書いて、
必要書類と一緒に、通学している(入学する)
小・中学校または学務課へ。国・県立小・
中学校に通学している(入学する)場合は、
学務課へ提出してください。

→ 学務課

Tel. 048-775-9604 / Fax 048-775-5633

予防接種

麻しん風しん混合ワクチン(2期)の接種は3月31日
(水)までは無料ですが、4月1日より後は自分で払う
こととなりますので、忘れないようにしましょう。

対象: 2014年4月2日~2015年4月1日生まれの子
ども

持ち物: 母子手帳、予診票(子ども支援課、東西
保健センター、各支所・出張所、市内実施
医療機関にあります)

申込み: 直接、実施医療機関へ

→ 東保健センター

Tel. 048-774-1414

Fax 048-774-8188



请携带在留卡等可以确认本人的文件・年金手册
或缴纳书・存折上的印章到银行・邮局或大宮年金事
务所办理手续。

* 前期6个月(6~9月)利用转账的话在2月26
日(星期五)之前必须报名。

→ 保険年金課 (市役所1楼)

TEL 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

大宮年金事務所

(さいたま市北区宮原町4-19-9)

TEL 048-652-3399

学习用品费及给食费的补助

由于经济方面原因而就学困难的儿童家长，上尾
市会将支付一部分的学习用品费及给食费的补助(有
所得限制)。在年度中，户籍迁到上尾市或家庭状况发
生变化，而需要补助的家庭，可以随时办理补助金的
申请手续。新入学儿童・学生学习用品费，入学之前
领取的人也需要重新申请。

办理补助费的申请手续如下; 申请书在各小・中
学校或学务课可以领取。也可以从市官方主页下载・
印刷。请填写申请书里的必要事项，并携带必要文件
到各小・中学校或教育委员会学务课提出申请。上国
立，县立小・中学校的人，请到学务课提出申请。

→ 学務課

TEL 048-775-9604 / Fax 048-775-5633

预防接种

麻疹・风疹的混合疫苗预防接种(第2期)免费
接种期间到3月31日(星期三)为止。请注意，4月
1日以后接种费用必须自己负担。

对象: 2014年4月2日~2015年4月1日之间出生的
儿童

携带物品: 母子手册，预诊票(在儿童支援课，东・
西保健中心，各支所・出張所，市内实施
医疗机关可以领取)

报名: 请直接向实施医疗机关报名申请

→ 东保健中心

TEL 048-774-1414 / Fax 048-774-8188

がくどうほいくじよ 学童保育所

4月から子どもを学童保育所へ入れたいと思う人で、市外からの引っ越しなどで入所の申し込みができなかった人を対象に、申し込みを受け付けます。入所を希望する人は、あげお学童クラブの会にお問い合わせください。

→ あげお学童クラブの会

Tel. 048-771-6945

Fax 048-777-5790



まめ 豆まき

豆まきは、立春の前日の節分(2月2日)に行います。「鬼は外、福は内」と言いながら炒った大豆をまき、幸運を招き悪霊を追い払う伝統的な儀式です。

がつ 2月のハローコーナー

げつようび そうだん 月曜日の相談

とき：2月1日、8日、15日

ところ：市役所第3別館1階
(市役所の向かいの建物)

* 第4月曜日(2月22日)は、

ハローコーナーはありません。

どようび そうだん 土曜日の相談

とき：2月27日

ところ：市役所5階
501会議室



学童保育所

4月開始進学童保育所却因为迁入上尾市等理由而未能入所申请的家长，将为您受理申请。要入所的人，请向「あげお学童クラブの会(上尾学童俱乐部之会)」询问。

→ あげお学童クラブの会(上尾学童俱乐部之会)

Tel 048-771-6945 / Fax 048-777-5790

撒豆驱邪

在立春的前一天(2月2日)撒豆驱邪。一边说「福近来，鬼滚开」一边撒炒大豆子，为驱邪招福的传统活动。

2月的外语咨询服务

星期一的咨询

日期：2月1日、8日、15日

地点：市役所第3别馆1楼(市役所的对面)

* 第4周的星期一(2月22日)没有外语咨询服务。

星期六的咨询

日期：2月27日

地点：市役所5楼 501 会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

電話相談：048-775-5111(代表) * 交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点西班牙语・英语 下午1点～4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码：048-775-5111(总机) * 请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(http://www.city.ageo.lg.jp/) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp